9　児童数（中学校）（（被用者分）及び（施設等受給資格者分）の計）は、児童手当支給状況報告（被用者・非被用者分）における様式1第1表中区分「支給対象児童数」の「小学校修了後中学校修了前」の「本年2月末現在全体」の数に同報告書における様式2第1表中区分「支給対象児童数」の「小学校修了後中学校修了前」の「計」の数を加えて得た数の管内市町村の計とする。

10　児童数（中学校）（非被用者分）は、児童手当支給状況報告（被用者・非被用者分）における様式1第2表中区分「支給対象児童数」の「小学校修了後中学校修了前」の「本年2月末現在全体」の数の管内市町村の計とする。

11　児童数（高校生）（（被用者分）及び（施設等受給資格者分）の計）は、児童手当支給状況報告（被用者・非被用者分）における様式1第1表中区分「支給対象児童数」の「中学校修了後～高校生年代」の「本年2月末現在全体」の数に同報告書における様式2第1表中区分「支給対象児童数」の「中学校修了後高校生年代」の「計」の数を加えて得た数の管内市町村の計とする。

12　児童数（高校生）（非被用者分）は、児童手当支給状況報告（被用者・非被用者分）における様式1第2表中区分「支給対象児童数」の「中学校修了後～高校生年代」の「本年2月末現在全体」の数の管内市町村の計とする。

13　児童数（3歳未満）（非被用者分のうち第3子以降分）は、児童手当支給状況報告（被用者・非被用者分）における様式1第2表中区分「支給対象児童数」の「第3子以降」の「本年2月末現在全体」の数のうち、その基礎となった第3子以降（3歳未満）の児童の数の管内市町村の計とする。

14　児童数（3歳以降）（被用者分のうち第3子以降分）は、児童手当支給状況報告（被用者・非被用者分）における様式1第2表(1)中区分「支給対象児童数」の「3歳以上小学校修了前」の「うち第3子以降」の「本年2月末現在全体」の数の管内市町村の計とする。

［新設］

12　児童数（中学校）（（被用者・本則給付分）及び（施設等受給資格者分）の計）は、児童手当支給状況報告（被用者・非被用者分）における様式1第1表(1)中区分「支給対象児童数」の「小学校修了後中学校修了前」の「本年2月末現在全体」の数に同報告書における様式2第1表中区分「支給対象児童数」の「小学校修了後中学校修了前」の「計」の数を加えて得た数の管内市町村の計とする。

［新設］

13　児童数（中学校）（非被用者・本則給付分）は、児童手当支給状況報告（被用者・非被用者分）における様式1第2表(1)中区分「支給対象児童数」の「小学校修了後中学校修了前」の「本年2月末現在全体」の数の管内市町村の計とする。

［新設］